

# 令和 8 年度 事業計画



小樽商工会議所

# 令和8年度 事業計画 目次

## 基本方針

### ■ 力を入れて取り組む重点事業

#### 【事業者支援に関すること】

- 1 商工会議所の運営強化とプレゼンス向上
- 2 デジタル・DX化などの伴走型支援の強化
- 3 労働力不足に対する雇用の支援
- 4 移住・起業促進の強化

#### 【まちづくりに関すること】

- 1 北運河エリアの活性化と連携強化
- 2 北海道新幹線新駅との新アクセス整備検討
- 3 中心商店街等の回遊性向上による活性化
- 4 観光消費の市内経済への波及拡大

## I 政策提言並びに要望活動

- 1 経済政策に関する提言・要望
- 2 地域振興に関する提言・要望

## II 中小・小規模事業者の経営支援等に関する事業

- 1 各種相談・指導の実施
- 2 経営支援の実施
- 3 人材育成・活用の推進
- 4 パートナーシップ構築宣言の推進

## III 地域振興に関する事業

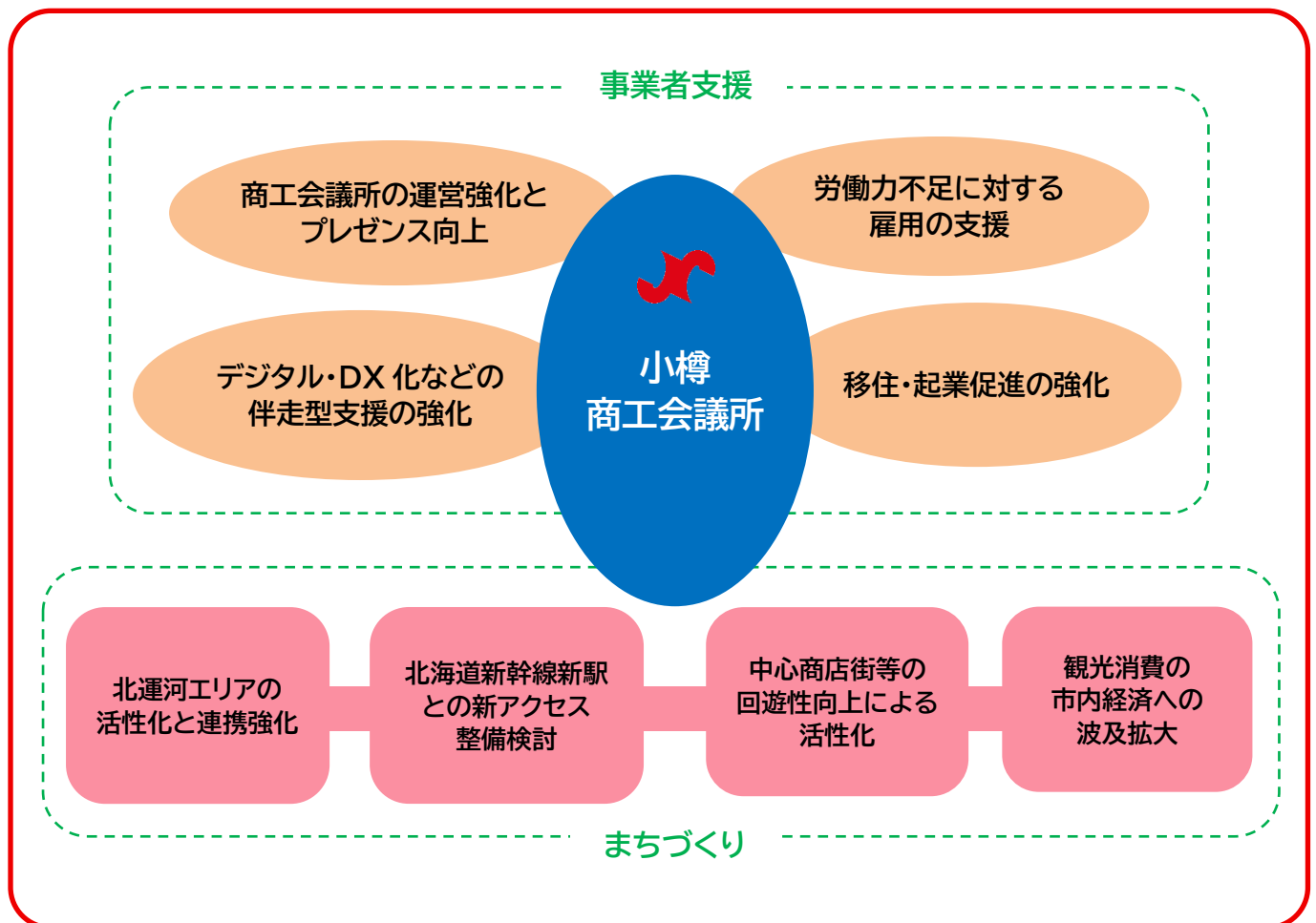
- 1 都市機能の充実
- 2 まちづくり・地域づくりの推進

## IV 商工会議所運営事業

- 1 会員サービスの実施
- 2 会員増強運動の推進
- 3 会議等の開催
- 4 女性会・青年部活動の支援
- 5 証明・調査・情報提供の実施
- 6 検定事業の実施
- 7 受託事務の実施
- 8 経済センタービルの運営・維持補修等
- 9 事務局体制の充実強化
- 10 関係機関等との連携強化

# 基本方針

- 人口対策を最大の課題と捉え、移住・起業の促進強化や交流人口の拡大を図るほか、中小・小規模事業者の課題に対応するための伴走型支援を強化します。
- 地域が持つ可能性をさらに広げるため、本市が有する地域資源の活用促進や新幹線札幌延伸による経済効果など将来を見据えた検討のほか、好調な観光需要を市内経済にさらに取り込むための取組を進めるなど地域経済の持続性の確保と発展を目指し、各種事業を推進します。
- 会議所自らのデジタル・DX化を進めるとともに、会員間の交流機会の創出や委員会活動の活性化などを通じ、会議所活動と運営を強化します。



## ■ 力を入れて取り組む重点事業

### 【事業者支援に関すること】

#### 1 商工会議所の運営強化とプレゼンス向上

会議所自らデジタル・DX化に取り組むほか、会員とのSNSを活用した双方向コミュニケーション強化を進めることにより、プッシュ型情報提供の充実やニーズ把握等に取り組めます。

また、部会と委員会の接点を強化するなど、会員同士の交流機会の創出を進めるとともに、委員会活動では事業計画を前進させるため各種課題の調査・研究等に取り組み、会議所運営を強化します。

#### 2 デジタル・DX化などの伴走型支援の強化

当所における相談内容のうち情報化に関する割合は少ない状況にありますが、人手不足への対応や事業の継続・発展等へ向け、デジタル導入や生成AIの活用、DX化が不可欠になっていることから、各事業所における取組が進められるよう、伴走型支援を強化します。

また、企業経営において重要性を増す脱炭素経営への取組のほか、専門家派遣による商品力アップや販路拡大などの支援を進めます。

#### 3 労働力不足に対する雇用の支援

人口減少と少子高齢化が進み、生産年齢人口が縮小する中で、多くの業種が従業員の確保に苦慮しており、当所の経済動向調査では回答事業所のうち約47%が人手不足と回答するなど、経営上の課題となっています。また、高校新卒者の地元就職率は40%前後で推移する一方、市内の外国人は過去5年で1.6倍に増加しており、その多くが労働者と考えられます。このため、新たに実施する「人材確保・育成応援事業」などを通じ、若者の地元定着を図るとともに、外国人労働者の受入に関しては、支援機関等との意見交換やセミナー、勉強会などを開催するほか、効果的な施策の検討のため、働き手不足の実態に関する調査等を進めます。

また、将来を見据えた若者の地元定着にはシビックプライドの醸成が重要であることから、食育事業や地元企業を知ってもらうための取組を強化します。

#### 4 移住・起業促進の強化

当所では「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」を開設し、希望者からの相談などに対応していますが、SNSなどを効果的に活用し、移住・起業に必要な情報発信を広げるなど、サポートセンターの運営を強化します。

また、LINEを活用した移住者のためのオンラインコミュニティ「おたる『ひと旗』クラブ」の運営のほか、移住者による交流会「移住者ミーティング」や、移住・起業者マップの充実・活用など、移住者ネットワークの強化による受入環境の整備を進め、小樽への移住・起業のインセンティブを高めます。

## 【まちづくりに関すること】

### 1 北運河エリアの活性化と連携強化

北運河エリアには国の重要文化財などの観光資源が存在する一方、人流に乏しく、旧北海製罐第3倉庫の保全・活用といった大きな課題もあります。

当エリアでは、第3倉庫の利活用を検討するNPO法人OTARU CREATIVE PLUSをはじめ、潜在的な魅力を生かすイベントなどを開催する団体等が活動しており、今後の可能性が期待される状況にあることから、これらステークホルダー間のコーディネーターとして連携強化を進めるとともに、北運河エリアの人流拡大による価値向上が新たな投資につながるよう、北運河エリアの活性化に取り組みます。

### 2 北海道新幹線新駅との新アクセス整備検討

北海道新幹線札幌延伸は、完成・開業が概ね2038年度末頃になる見通しが示されていますが、引き続き早期の開業を働きかけるとともに、課題の解決に向けた検討を進める必要があります。

特に現小樽駅と新駅とをつなぐ新たなアクセスの整備は、市中心部への誘導を促進し、新幹線の延伸効果を小樽市経済に取り込む最も大切な課題であることから、その整備についての調査・研究を進め、課題解決に向けた検討・議論を活発化します。

### 3 中心商店街等の回遊性向上による活性化

コロナ禍を境に中心商店街周辺の地元住民の一日当たりの滞在量が3万人から1万5千人に半減しています。空店舗の増加が進み、重要な生活インフラである中心商店街等が衰退することは、雇用の場の喪失のほか、地域独自の文化や交流の場が失われ、観光都市小樽の活力や魅力の減少につながります。

このため、現状の把握を進めるとともに、市民や年間800万人を超える観光客の回遊性向上を図るための方策を検討し、中心商店街等の活性化を目指します。

### 4 観光消費の市内経済への波及拡大

インバウンドを中心に観光入込客数は好調に推移し、観光消費も1,000億円を超えると試算されていますが、観光を持続可能な産業としていくためには、観光客による観光関連事業への直接消費だけでなく、原材料等の仕入れや設備投資、従業員の給与など、間接消費を最大にする仕組の構築が必要です。

このため、人流データなどの分析や、観光消費に伴う市内経済への波及についての実態把握を行うとともに、波及効果がより高まるよう、効果的な施策の検討を進めます。

# I 政策提言並びに要望活動

活力ある地域経済社会を実現するため、地域が抱える諸課題について国や道・市等、関係機関に対して積極的な要望活動を展開します。

## 1 経済政策に関する提言・要望

- 1) 景気対策に関する事項
- 2) 中小・小規模事業者対策に関する事項
- 3) 雇用労働対策に関する事項
- 4) 金融政策に関する事項
- 5) 税制改正に関する事項
- 6) 産業振興に関する事項
- 7) 地域開発に関する事項

## 2 地域振興に関する提言・要望

- 1) 社会基盤整備に関する事項
  - ① 北海道新幹線に関すること
  - ② 道路整備・交通円滑化に関すること
  - ③ 小樽港・石狩湾新港に関すること
  - ④ 小樽駅前地区の整備に関すること
- 2) まちづくりに関する事項
  - ① 観光振興に関すること
  - ② 商店街振興に関すること
  - ③ 移住・起業に関すること
  - ④ 地域資源の活用に関すること
  - ⑤ 出先機関の機能維持に関すること

## Ⅱ 中小・小規模事業者の経営支援等に関する事業

市内の中小・小規模事業者が社会情勢の変化に対応し、持続的な発展につながっていくよう、デジタル・DX化支援や事業承継、販路拡大など、事業者とともに課題解決を図る伴走型支援を強化します。

### 1 各種相談・指導の実施

- ① 金融・税務・経営・労務等に関する相談・指導（経営安定特別相談室の運営）
- ② 小規模事業者経営改善資金に関する相談及び推薦
- ③ 弁護士、税理士、行政書士等専門家による個別相談
- ④ 事業主の高齢化などに伴う事業承継に係る相談・支援
- ⑤ 創業に係る相談・支援（創業支援サポート連携事業）
- ⑥ 記帳指導員による記帳指導
- ⑦ 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及・加入促進

### 2 経営支援の実施

- ① デジタル・DX化に向けた伴走型支援の強化 【新規】
- ② 脱炭素経営に向けた取組の支援 【新規】
- ③ 事業継続計画（BCP）の策定支援
- ④ 商品力アップ、販売促進、販路拡大等に向けた取組の支援
- ⑤ 各種セミナー・講演会の開催、後援

### 3 人材育成・活用の推進

- ① 働き手不足に関する実態調査 【新規】
- ② 若年者の地元定着に向けた環境整備の検討
- ③ 市・商大・会議所の連携による「人材確保・育成応援事業」の実施 【新規】
- ④ インターンシップ事業への協力
- ⑤ 女性・高齢者・障がい者の雇用支援と外国人材の活用
- ⑥ 各種セミナー・講演会の開催、後援
- ⑦ 食育事業を通じたシビックプライドの醸成

### 4 パートナーシップ構築宣言の推進

- ① パートナーシップ構築宣言の実施事業所の拡大



※パートナーシップ構築宣言

事業者が「発注者」の立場で、サプライチェーンの取引先やパートナー企業との共存・共栄を目指し、適正な取引関係を築くことを代表者名で宣言する国の制度です。ロゴマーク利用と各種補助金の加点があります。

### Ⅲ 地域振興に関する事業

小樽の街の特徴や特性を活かした都市機能の充実を図るとともに、地域資源の積極的な活用など、魅力ある小樽の都市形成に向けた事業を展開することにより、地域経済の活性化を図ります。

#### 1 都市機能の充実

##### 1) 都市機能の整備促進

- ① 立地適正計画等に基づいた地区整備等の調査・研究
  - ・ J R小樽駅前地区市街地の整備
  - ・ 地域公共交通ネットワークの在り方
- ② 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区整備等の調査・研究
  - ・ 中心市街地との新アクセス整備について 【新規】
  - ・ 周辺地区の利活用について

##### 2) 港湾機能の整備促進

- ① 小樽港と石狩湾新港の振興策の調査・研究
  - ・ 貨物増加策、陸上運輸の課題
  - ・ コンテナ航路の拡充
  - ・ ポートセールスの強化
- ② 小樽港における人流・物流機能の活性化の調査・研究
  - ・ 臨港地区の分区の在り方
  - ・ 耐震強化岸壁の整備
  - ・ 日本海沿岸地域との航路強化
  - ・ 大型クルーズ客船の受入推進
  - ・ フェリーの利用促進

#### 2 まちづくり・地域づくりの推進

##### 1) 地域資源を活用した地域活性化の推進

- ① 北運河エリアの活性化の検討 【新規】
- ② 北海製罐旧第3倉庫利活用に関するNPO法人OTARU CREATIVE PLUSとの連携
- ③ 中心商店街・市場等の活性化
- ④ 小樽美人・にしん小樽漬の普及啓発
- ⑤ 各種観光資源の調査・研究

##### 2) 持続可能な国際観光・文化都市づくりの推進

- ① 戦略的な観光施策や観光DX推進
- ② インバウンド誘客策の検討
- ③ DMOとの連携・観光人材育成への協力
- ④ 広域観光の強化と連携促進

- ⑤ みなと観光の推進
- ⑥ 姉妹都市など、海外との経済・文化交流の推進

### 3) 移住・起業支援の推進

- ① おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンターの運営
- ② 移住者コミュニティ「おたる『ひと旗』クラブ」の拡大
- ③ 移住者ミーティングの実施
- ④ 移住起業者マップの拡大
- ⑤ 移住・起業の相談支援、移住フェアへの参加
- ⑥ ホームページやSNSを活用した情報発信の強化

### 4) 経済の好循環や新産業・成長産業の振興促進

- ① 観光の市内経済への波及拡大に向けた調査・検討 【新規】
- ② 市内事業所のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた啓発・調査
- ③ 環境・エネルギーや環境ビジネスに関する調査・研究
- ④ 容器包装・リサイクル制度の普及・推進
- ⑤ 北海道環境マネジメントスタンダード（HES）の普及、支援
- ⑥ SDGsの普及啓発

## IV 商工会議所運営事業

会員ニーズに合わせた事業活動、サービスの提供を行うとともに、会員企業の拡大による組織力の向上を図ります。また、事務局運営の効率化を図るとともに、研修等を通じた資質向上とコンプライアンスの徹底に努めます。

### 1 会員サービスの実施

1) SNSによる双方向コミュニケーション機能の導入 【新規】

2) 優良従業員表彰式

3) 新入社員合同入社式

4) 各種サービス・優待

- ① 健康診断サービス事業
- ② がんリスク検査サービス事業
- ③ 会員優待サービス事業
- ④ 経済センター貸ホール・会議室利用料の優待
- ⑤ 貿易証明発給手数料の優待
- ⑥ 業務デジタル化（キャッシュレス等）推進サービス事業
- ⑦ ザ・ビジネスモール事業
- ⑧ おもてなしギフトショップ事業

5) 各種共済・保険制度の加入促進

- ① うしお共済制度
- ② 特定退職金共済制度
- ③ ビジネス総合保険制度
- ④ 業務災害補償プラン
- ⑤ サイバー保険制度
- ⑥ 休業補償プラン

6) 会員親睦交流事業

- ① 会員交流ゴルフ大会
- ② 会員交流ボウリング大会

### 2 会員増強運動の推進

- ① 組織率向上の取組

### 3 会議等の開催

#### 1) 会議

- ① 議員総会
- ② 常議員会
- ③ 正副会頭会議

#### 2) 部会・委員会

- ① 部会活動の活性化
- ② 委員会活動の活性化

### 4 女性会・青年部活動の支援

- ① 活動に対する財政支援等

### 5 証明・調査・情報提供の実施

- ① 貿易証明の発給
- ② 経済動向調査
- ③ 空き店舗調査
- ④ 商取引の斡旋及び業者紹介
- ⑤ 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- ⑥ ホームページ・SNS等による情報発信

### 6 検定事業の実施

- ① 簿記検定試験
- ② 珠算能力検定試験

### 7 受託事務の実施

- ① 容器包装リサイクル再商品化事務
- ② 労働保険事務（労働保険事務組合の運営）
- ③ 特定商工業者法定台帳管理事務

### 8 経済センタービルの運営・維持補修等

- ① テナント運営
- ② 貸ホール・会議室の運営
- ③ 維持補修・改修
  - ・地下発電機入替

## 9 事務局体制の充実強化

- ① 所内業務デジタル・D X化の推進
- ② 情報発信・収集機能の強化
- ③ 各種規則・規定等の整備
- ④ 職員研修の充実

## 10 関係機関等との連携強化

- ① 国・北海道・小樽市など関係行政機関との連携
- ② 大学等高等教育機関・研究機関との連携
- ③ 各種協議会・団体等との連携
- ④ 事務受託団体との連携
  - ・ 自衛隊小樽協力会
  - ・ 小樽警察官友の会
  - ・ 小樽日韓友好親善協会
  - ・ 小樽日台親善協会
  - ・ 小樽青色申告会連合会
  - ・ 小樽間税会
  - ・ 小樽発明協会
  - ・ 北海道新幹線建設促進小樽期成会
  - ・ NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS